

大隅地域感染症情報

2019年第25週報（6月17日～6月23日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部

○全数把握疾患の報告数

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核：1件	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症：1件 侵襲性インフルエンザ*菌感染症：1件	該当なし

※速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○定点把握疾患の報告数

・手足口病について、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内共に警報の終息基準値を下回ったため管内の警報は解除されましたが、県全体では引き続き警報発令中です。

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体 25週	県全体 23週
			22週	23週	24週	25週	22週	23週	24週	25週		
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.50	1.13	0.50	0.00	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.16
RSウイルス感染症	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.67	1.33	0.50	0.33
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	0.80	0.40	0.60	2.00	0.00	0.00	0.00	0.38	0.89
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.20	0.80	0.20	0.60	0.67	1.33	1.33	2.67	1.38	1.56
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	11.60	10.20	7.60	6.20	4.67	3.67	2.67	4.00	5.38	6.09
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.20	0.00	0.20	0.67	1.00	0.67	3.00	1.25	0.41
手足口病	5.00/2.00	-	5.60	6.40	4.80	1.80	2.33	2.33	3.33	1.00	1.50	12.76
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.13	0.35
突発性発疹	-	-	0.40	0.00	0.20	0.40	0.33	0.33	0.67	0.33	0.38	0.50
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.60	0.20	1.00	0.20	0.33	0.67	2.67	1.00	0.50	2.63
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.20	0.20	0.33	0.33	0.00	0.00	0.13	0.13
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00						1.86
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	2.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	

■ 警報基準値以上

■ 注意報基準値以上

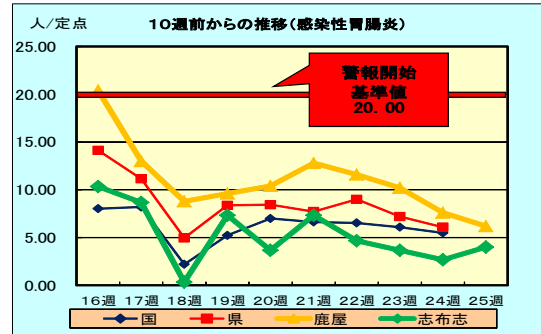
○感染性胃腸炎について

【 警報開始基準値 20.0, 警報終息基準値 12.0 】

感染性胃腸炎の発生状況は、
鹿屋保健所管内からは31名（定点当たり報告 6.20）の報告がありました。

志布志保健所管内からは12名（定点当たり報告 4.00）の報告がありました。

年齢別では、10～14歳が最多でした。



※第25週は鹿屋・志布志のみ掲載

○手足口病について

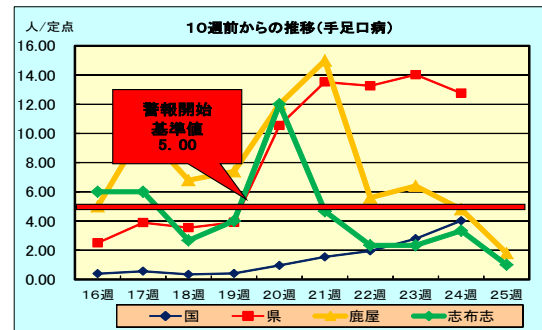
県全体に警報発令中！

【 警報開始基準値 5.0, 警報終息基準値 2.0 】

手足口病の発生状況は、
鹿屋保健所管内からは9名（定点当たり報告 1.80）の報告がありました。

志布志保健所管内からは3名（定点当たり報告 1.00）の報告がありました。

年齢別では、1歳が最多でした。



※第25週は鹿屋・志布志のみ掲載

「手足口病の予防について」

管内では手足口病の警報が解除されましたが、県全体では多い状況が続いています。
例年夏場にピークが見られ今後再び増える事も予想されるため、注意が必要です。

【手足口病とは】

口の中や手足などに水疱性の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。

子どもを中心に、主に夏に流行します。

感染経路は、飛沫感染、便中に排泄されたウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触感染などです。

保育施設や幼稚園などでは、子ども達同士の生活距離が近く、濃厚な接触が生じやすい事等から、集団感染が起こりやすく注意が必要です。

【症状】

3～5日の潜伏期をおいて、口の中や、手のひら、足底や足背などに水疱性の発疹が出現します。一般的には発熱で始まる軽い病気で、ほとんどの人が1週間から10日程度で自然に治ります。合併症もほとんどありませんが、まれに髄膜炎等の中枢神経症状が発生することもあります。

【予防方法】

予防方法としては、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。

保育施設などでは特におむつ交換をするときには、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

また、タオルの共有はしてはいけません。

